

## 社会福祉法人はしうど福祉会一般事業主行動計画

当法人は、職員が仕事と子育てを両立することができるよう、次のとおり、行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日

2. 内容

**目標1** 有給の取得率40%を目指していく。

＜対策＞

平成31年3月～ 職員幹部会議・理事会・評議員会にて方針を決定する。

平成31年4月～ 全体研修の場で法人事務局長より職員に方針を公表する。

**目標2** 扶養手当等を見直していく。

＜対策＞

平成31年3月～ 職員幹部会議・理事会にて扶養手当の変更方針を決定する。

平成31年4月～ 扶養手当を含めた手当の見直しの検討を進めていくことを全体研修の場で法人事務局長より職員に方針を公表する。

平成31年3月1日

社会福祉法人はしうど福祉会  
理事長 蒲田 淳